

ブラジル株式ツインαファンド(毎月分配型)

ブラジル株式ツインαファンド(毎月分配型) ツインα・コース

ブラジル株式ツインαファンド(毎月分配型) シングルα・米ドルコース

追加型投信／海外／株式

[投資信託説明書(交付目論見書) | 2026.7.25]

本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	海外	株式	その他資産 (投資信託証券 (その他資産))	年12回 (毎月)	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし

属性区分における「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人資産運用業協会のホームページ(<https://www.imaj.or.jp/>)をご参照ください。

- ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)は、委託会社のホームページに掲載しております。
- ファンドの信託約款の全文は、投資信託説明書(請求目論見書)に掲載しております。
- 投資信託説明書(請求目論見書)は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。
なお、投資信託説明書(請求目論見書)の交付を請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。
- ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合は、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき、事前に受益者の意向を確認する手続きを行います。
- ファンドの信託財産は、信託法に基づき、受託会社において分別管理されています。

この投資信託説明書(交付目論見書)により行う「ブラジル株式ツインαファンド(毎月分配型)ツインα・コース」「ブラジル株式ツインαファンド(毎月分配型)シングルα・米ドルコース」*の募集については、委託会社は金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2026年7月24日に関東財務局長に提出しており、2026年7月25日にその効力が生じております。

*総称して「ブラジル株式ツインαファンド」または「ファンド」ということがあります。また、それぞれ「ツインα・コース」「シングルα・米ドルコース」ということがあります。

ファンドの販売会社、基準価額などについては、下記委託会社の照会先までお問い合わせください。

委託会社 [ファンドの運用の指図を行う者]

T&Dアセットマネジメント株式会社

設立年月日：1980年12月19日 資本金：11億円
(資本金、運用純資産総額は2026年5月末日現在)

<照会先>

電話番号：**03-6722-4810**
(受付時間は営業日の午前9時～午後5時)

金融商品取引業者登録番号：関東財務局長(金商)第357号

運用する投資信託財産の合計純資産総額：7,769億円

インターネットホームページ：<https://www.tdasset.co.jp/>

受託会社 [ファンドの財産の保管および管理を行う者]

株式会社りそな銀行

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

ファンドの目的・特色



ファンドの目的

安定した配当収入の確保と中長期的な値上がり益の獲得を目指して運用を行います。

ファンドの特色

1. 各ファンドでは、ブラジル株式とオプション取引を組み合わせたカバードコール戦略を実質的に構築します。

- ◆米ドル建てブラジル株式上場投資信託証券(ETF)を実質的な主要投資対象とします。(以下、ブラジル株式(米ドル建てETF)もしくはブラジル株式(ETF)*といいます。)

*iシェアーズ MSCI ブラジル ETF。ブラジル株式(ETF)は主にブラジルリアル建てのブラジル株式で構成されていますので、構成銘柄の株価の変動と為替(米ドル/ブラジルリアルレート)の変動が内在しています。

- ◆ブラジル株式(ETF)とオプション取引を組み合わせたカバードコール戦略を「ブラジル株式カバードコール戦略」といいます。また、米ドル(対円レート)の為替変動とオプション取引を組み合わせたカバードコール戦略を「通貨カバードコール戦略」といいます。
- ◆原則として権利行使が満期日のみに限定されているオプションを利用することを基本とします。

2. 「ツイン α ・コース」と「シングル α ・米ドルコース」の2つのコースがあります。

ツイン α ・コース 「ブラジル株式カバードコール戦略」に加えて、「通貨カバードコール戦略」の投資成果の享受を目指します。

シングル α ・米ドルコース 「ブラジル株式カバードコール戦略」の投資成果と、円に対する米ドルの為替差益の享受を目指します。

資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

◆ ファンドの仕組み

ファンドは、以下の投資信託証券に投資を行うファンド・オブ・ファンズです。

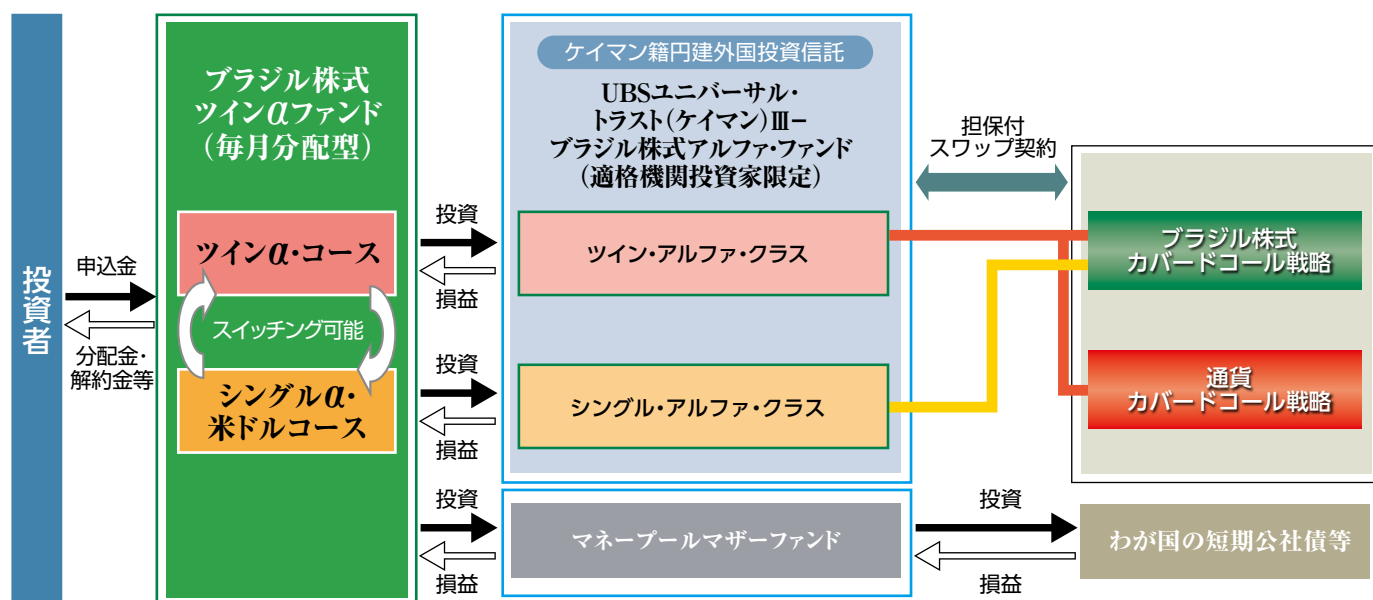
外国投資信託の組入比率は、原則として高位を保ちます。

ファンドが投資対象とする外国投資信託では、直接ブラジル株式(米ドル建てETF)への投資やオプション取引を行わず、ユービーエス・エイ・ジー ロンドン支店*を相手方とする担保付スワップ取引を活用して、各カバードコール戦略の損益に連動する投資成果を目指します。

* ユービーエス・エイ・ジー ロンドン支店は、スイスの銀行であるユービーエス・エイ・ジーの支店です。ユービーエス・エイ・ジーは、4つの事業部門(グローバル・ウェルス・マネジメント、パーソナル&コーポレート・バンキング、アセット・マネジメントおよびインベストメント・バンク)およびグループ・ファンクションを有し、事業を行っています。その業務範囲は、スイス国内外におけるあらゆる種類の銀行業務、金融業務、アドバイザリー業務、トレーディング業務およびサービス業務に及びます。

また、国内の証券投資信託であるマネープールマザーファンド受益証券への投資も行います。

各ファンド間でスイッチングが可能です。



ブラジル株式(米ドル建てETF)および各カバードコール戦略等の運用は、UBS マネジメント(ケイマン) リミテッドが行います。

UBSグループ

UBSは真にグローバルなウェルス・マネジメントのリーダーであり、スイス国内有数のユニバーサル・バンクです。アセット・マネージャーとして多岐な運用ソリューションを提供し、また、専門的な証券事業を擁しています。2025年第4四半期現在の投資預かり資産は7兆米ドルに上ります。UBSは、お客様に個別に提供される投資アドバイスやソリューション、投資商品を通じて、お客様が投資目標を達成するためのサポートをしています。スイスのチューリッヒに本拠を置き、世界の主要金融センターを含む50以上の市場で事業を展開しています。UBSグループAGの株式はスイスおよびニューヨークの各証券取引所に上場されています。

UBS マネジメント(ケイマン) リミテッド

UBS マネジメント(ケイマン) リミテッドは、スイスのチューリッヒに本拠を置く世界有数の金融グループであるUBSグループの一員で、2000年1月4日にケイマン諸島会社法に基づきケイマン諸島に設立されました。ファンドの資産の運用・管理、受益証券の発行・買戻し等を行います。

(2025年12月末時点)

◆ ツインα・コースの概要

ブラジル株式(米ドル建てETF)からの配当金+ブラジル株式(米ドル建てETF)の株式オプションプレミアム+米ドル(対円レート)の通貨オプションプレミアムのインカム性収益の獲得を目指します。

ブラジル株式カバードコール戦略は

- ブラジル株式(米ドル建てETF)の上昇益の50%程度を狙います。
- ブラジル株式(米ドル建てETF)が下落した場合には、下落幅に応じた損失を被ることになります。
- 米ドル建てETFは、主にブラジルリアル建て株式で構成されていますので、構成銘柄の株価の変動だけでなく為替(米ドル/ブラジルリアルレート)の変動が内在しています。
- ブラジル株式(米ドル建てETF)を原資産とする満期1ヵ月のコールオプションを毎月売却します。
- ブラジル株式(米ドル建てETF)のコールオプションの売却(外国投資信託の純資産総額に対する50%程度)を行うことにより、株式オプションプレミアムを享受し、ブラジル株式(米ドル建てETF)の値上がり益の50%程度を放棄します。

通貨カバードコール戦略は

- 対円で米ドルが下落(円高)した場合には、下落幅に応じた損失を被ることになります。
- 米ドル(対円レート)を原資産とする満期1ヵ月のコールオプションを毎月売却します。
- 円に対する米ドルのコールオプションの売却(外国投資信託の純資産総額に対する100%)を行うことにより、通貨オプションプレミアムを享受し、権利行使価格を上回る米ドル高(円安)の為替差益を放棄します。



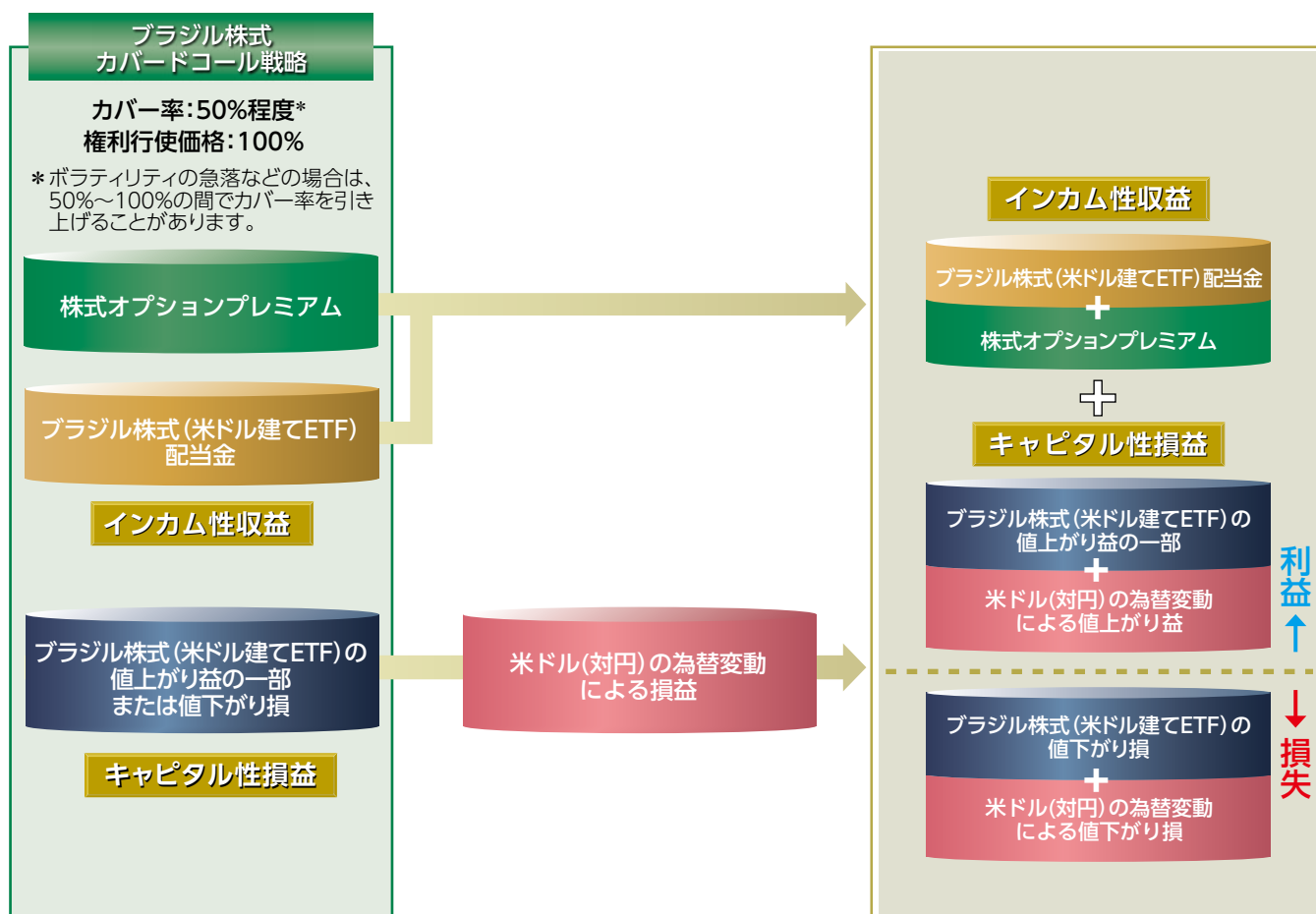
資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

◆ シングルα・米ドルコースの概要

ブラジル株式(米ドル建てETF)からの配当金+ブラジル株式(米ドル建てETF)の株式オプションプレミアムのインカム性収益の獲得を目指します。また、円に対する米ドルの為替差益の享受を目指します。

ブラジル株式カバードコール戦略は

- ブラジル株式(米ドル建てETF)の上昇益の50%程度を狙います。
- ブラジル株式(米ドル建てETF)が下落した場合には、下落幅に応じた損失を被ることになります。
- 米ドル建てETFは、主にブラジルリアル建て株式で構成されていますので、構成銘柄の株価の変動だけでなく為替(米ドル/ブラジルリアルレート)の変動が内在しています。
- ブラジル株式(米ドル建てETF)を原資産とする満期1ヵ月のコールオプションを毎月売却します。
- ブラジル株式(米ドル建てETF)のコールオプションの売却(外国投資信託の純資産総額に対する50%程度)を行うことにより、株式オプションプレミアムを享受し、ブラジル株式(米ドル建てETF)の値上がり益の50%程度を放棄します。



資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

◆「カバードコール戦略」の損益について

「ブラジル株式カバードコール戦略」の損益イメージ

米ドル建てETFは、主にブラジルリアル建てのブラジル株式で構成されていますので、構成銘柄の株価の変動と為替(米ドル/ブラジルリアルレート)の変動が内在しています。

< 前提条件 > 当初株価:100 権利行使価格:100 オプション料(プレミアム)収入:2 配当金:2 カバー率:50%		ケース1	ケース2
		ブラジル株式 (米ドル建てETF)が 下落した場合	ブラジル株式 (米ドル建てETF)が 上昇した場合
満期日の株価		90	110
ブラジル 株式	配当収入	+2	+2
	米ドル建てETFの上昇/下落	▲10	+10
	損益合計	▲8	+12
オプション 取引	オプション料(プレミアム)収入	+1	+1
	オプション負担(値上がり分の放棄)	－	▲5
	損益合計	+1	▲4
「ブラジル株式カバードコール戦略」損益の合計		▲7	+8

ケース1：ブラジル株式の下落で損失が発生するものの、オプション料(プレミアム)収入が受け取れます。

ケース2：ブラジル株式の上昇で利益が発生し、オプション料(プレミアム)収入も受け取れますが、上昇のうち50%(カバー率)の利益は受け取れません。

「通貨カバードコール戦略」の損益イメージ

< 前提条件 > 当初為替レート:100 権利行使価格:103 オプション料(プレミアム)収入:1 カバー率:100%		ケース1	ケース2
		米ドル(対円)が 下落した場合	米ドル(対円)が 上昇した場合
満期日の為替水準		95	105
米ドルの 為替変動	米ドル(対円)の上昇/下落	▲5	+5
	損益合計	▲5	+5
オプション 取引	オプション料(プレミアム)収入	+1	+1
	オプション負担(値上がり分の放棄)	－	▲2
	損益合計	+1	▲1
「通貨カバードコール戦略」損益の合計		▲4	+4

ケース1：米ドル(対円)の下落で損失が発生するものの、オプション料(プレミアム)収入が受け取れます。

ケース2：米ドル(対円)の上昇で利益が発生し、オプション料(プレミアム)収入も受け取れますが、権利行使価格を上回った上昇による利益は受け取れません。

上図は「ブラジル株式カバードコール戦略」と「通貨カバードコール戦略」の損益イメージを表したものであり、ファンドの損益を示したものではありません。

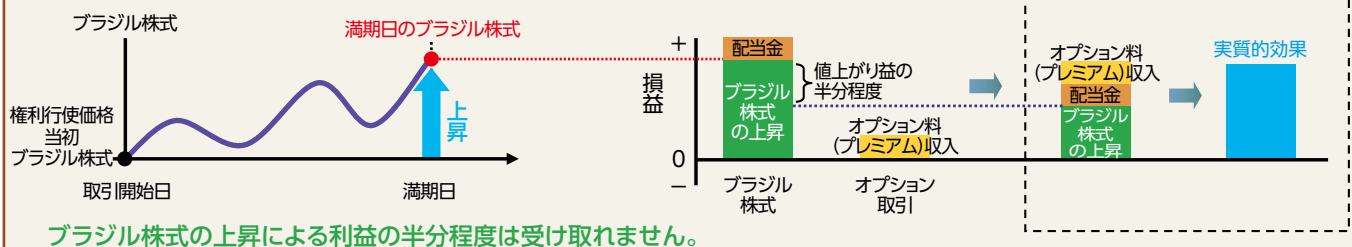
記載の内容は将来の投資効果を示唆・保証するものではありません。また、ファンドの将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。

◆「ブラジル株式カバードコール戦略」の損益について

米ドル建てETFは、主にブラジルリアル建てのブラジル株式で構成されていますので、構成銘柄の株価の変動と為替(米ドル/ブラジルリアルレート)の変動が内在しています。

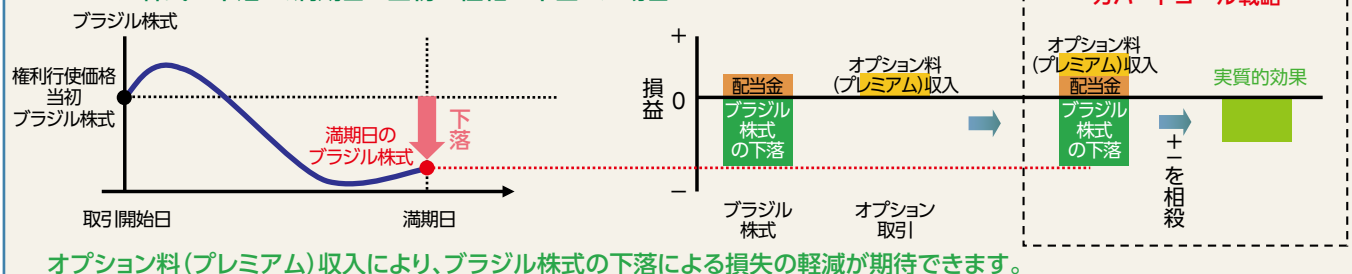
ブラジル株式(米ドル建てETF)が上昇した場合

ブラジル株式が上昇し、満期日に当初の価格を上回った場合



ブラジル株式(米ドル建てETF)が下落した場合

ブラジル株式が下落し、満期日に当初の価格を下回った場合

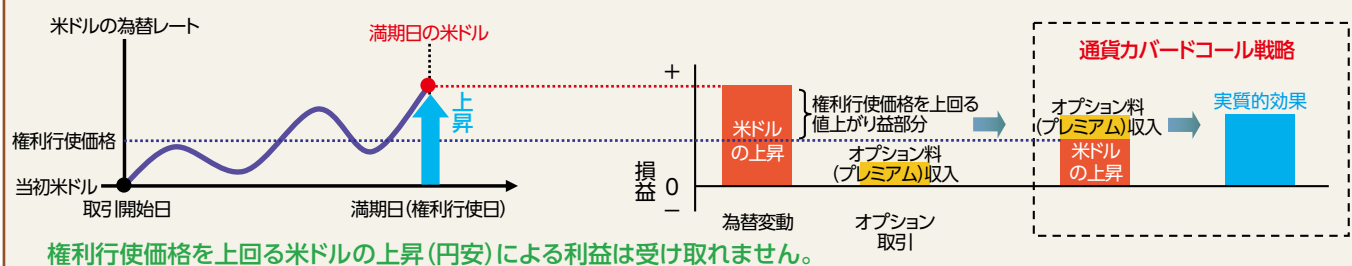


上図は「ブラジル株式カバードコール戦略」の損益イメージを表したものであり、ファンドの損益を示したものではありません。記載の内容は将来の投資効果を示唆・保証するものではありません。また、ファンドの将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。

◆「通貨カバードコール戦略」の損益について

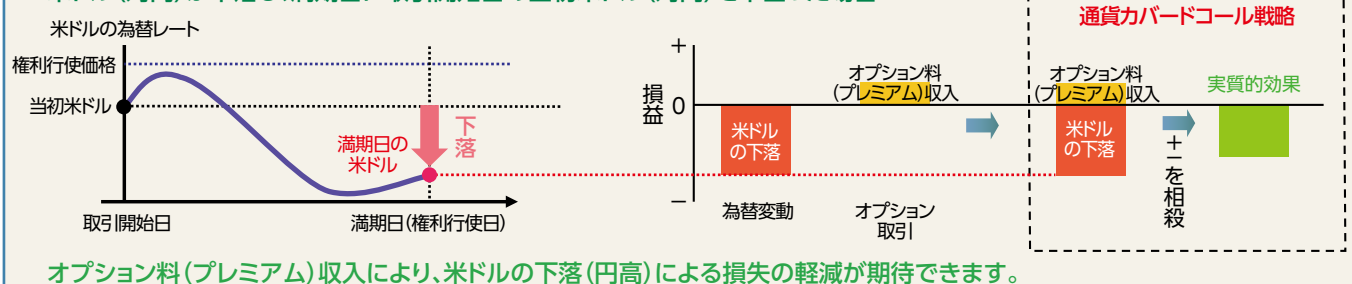
米ドル(対円)が上昇した場合

米ドル(対円)が大きく上昇し、満期日に権利行使価格を上回った場合



米ドル(対円)が下落した場合

米ドル(対円)が下落し、満期日に取引開始日の当初米ドル(対円)を下回った場合

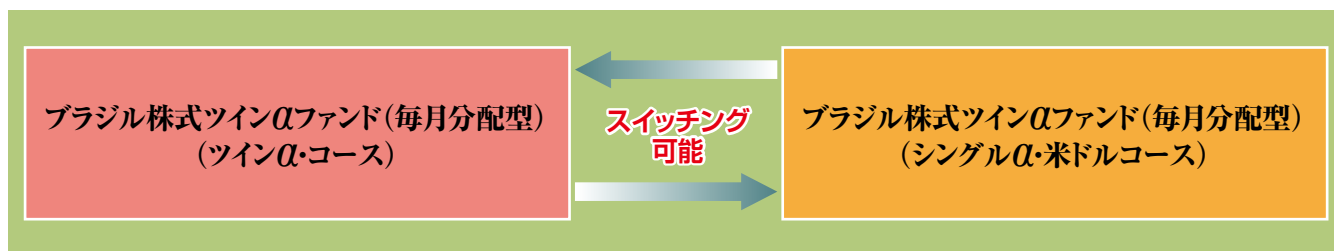


上図は「通貨カバードコール戦略」の損益イメージを表したものであり、ファンドの損益を示したものではありません。記載の内容は将来の投資効果を示唆・保証するものではありません。また、ファンドの将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。

◆ スイッチングについて

各ファンド間でスイッチングが可能です。

スイッチングとは、保有しているファンドの換金と同時に他のファンドを購入することをいいます。なおスイッチングの取扱いの有無および手数料等につきましては、販売会社により異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。



◆ 主な投資制限

投資信託証券への投資割合	投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
株式への投資割合	株式への直接投資は行いません。
外貨建資産への投資割合	外貨建資産への直接投資は行いません。

◆ 分配方針

毎決算時(毎月25日、休業日の場合は翌営業日)に分配を行います。
ただし、必ず分配を行うものではありません。

分配金額は、分配対象額の範囲内で委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定するものとし、原則として、インカム収益を中心に分配を行うことを目指します。
ただし、基準価額水準等によっては、売買益(評価益を含みます。)が中心となる場合があります。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。



※上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

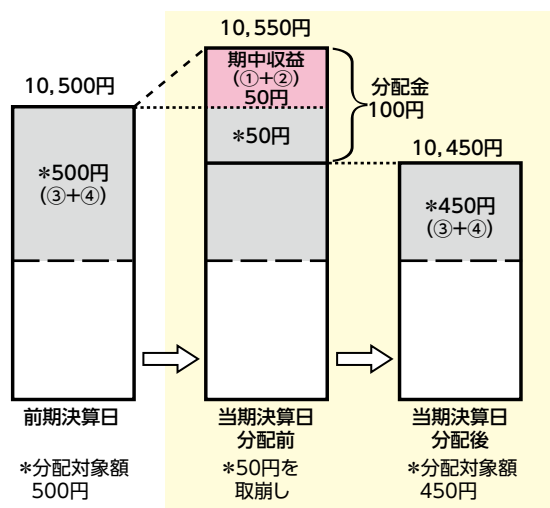
投資信託で分配金が支払われるイメージ



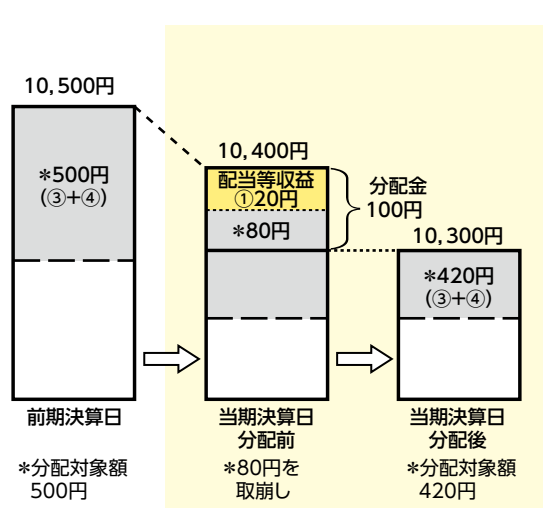
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合

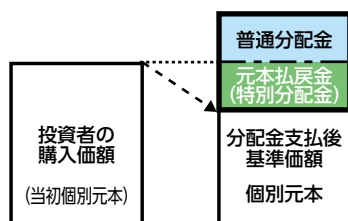


※分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

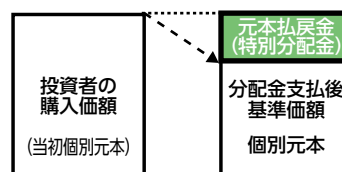
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

※普通分配金に対する課税については、後掲「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。



投資する投資信託証券の概要

ファンド名	UBSユニバーサル・トラスト(ケイマン)Ⅲ-ブラジル株式アルファ・ファンド (適格機関投資家限定) (ツイン・アルファ・クラス) (シングル・アルファ・クラス) [英名:UBS Universal Trust (Cayman)Ⅲ-Brazil Equity Alpha Fund (For Qualified Institutional Investors Only) (Twin Alpha Class / Single Alpha Class)]
分類	ケイマン籍／外国投資信託／円建
設定日	2014年12月22日
運用基本方針	(ツイン・アルファ・クラス) 担保付スワップ取引を通じて、実質的に、iシェアーズ MSCI ブラジル ETFとブラジル株式・オプション取引に加えて、為替オプション取引の投資成果を享受し、安定した配当収入の確保と中長期的な値上がり益の獲得を目指して運用を行います。 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。 (シングル・アルファ・クラス) 担保付スワップ取引を通じて、実質的に、iシェアーズ MSCI ブラジル ETFとブラジル株式・オプション取引の投資成果を享受し、安定した配当収入の確保と中長期的な値上がり益の獲得を目指して運用を行います。 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
主な投資対象	ユービーエス・エイ・ジー ロンドン支店を相手先とする担保付スワップ取引を投資対象とします。
投資態度	(ツイン・アルファ・クラス) ①担保付スワップ取引を通じて、実質的にiシェアーズ MSCI ブラジル ETFとブラジル株式・オプション取引に加えて、為替オプション取引の投資成果を享受し、安定した配当収入の確保と中長期的な値上がり益の獲得を目指して運用を行います。 ②実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。 ③ブラジル株式・オプション取引ならびに為替オプション取引の各々の実質的な想定元本は、原則として、ブラジル株式・オプション取引についてはおおむね純資産相当額の半分程度、為替オプション取引についてはおおむね純資産相当額程度で行うものとします。 ④資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。 (シングル・アルファ・クラス) ①担保付スワップ取引を通じて、実質的に、iシェアーズ MSCI ブラジル ETFとブラジル株式・オプション取引の投資成果を享受し、安定した配当収入の確保と中長期的な値上がり益の獲得を目指して運用を行います。 ②実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。 ③ブラジル株式・オプション取引の実質的な想定元本は、原則として、おおむね純資産相当額の半分程度で行うものとします。 ④資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。
主な投資制限	①店頭オプション、上場オプション、ETFに原則として直接投資を行いません。 ②有価証券の空売りは行いません。 ③純資産総額の10%を超える借り入れは行いません。 ④一発行会社の発行済総株式数の50%を超えて、当該発行会社の株式に投資しません。 ⑤流動性にかかる資産の組入れは15%以下とします。 ⑥運用会社ならびに管理会社は、自己または投資信託受益証券以外の第三者の利益を図る目的で行う取引等は行いません。
分配方針	原則として、毎月分配を行います。
決算日	11月末日
運用報酬等	純資産総額の年0.35%程度 また、証券取引・オプション取引等に伴う手数料、その他ファンドの運営に必要な各種費用等がかかります。
投資運用会社	UBSマネジメント(ケイマン)リミテッド

ファンド名	マネープールマザーファンド
分類	親投資信託
設定日	2005年11月30日
運用基本方針	安定した収益の確保を目標として運用を行います。
主な投資対象	わが国の公社債および短期金融商品を主要投資対象とします。
主な投資制限	①株式への投資は行いません。 ②外貨建資産への投資は行いません。
分配方針	分配は行いません。
決算日	11月10日(休業日の場合は翌営業日)
信託報酬等	信託報酬、申込手数料、信託財産留保額はありません。
委託会社	T&Dアセットマネジメント株式会社

各概要は2025年12月末日現在のものであり、今後変更になる場合があります。



基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、投資を行っている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益は全て投資者に帰属します。

したがって、ファンドは投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。なお、ファンドは預貯金とは異なります。

ファンドの基準価額の変動要因となる主なリスクは次の通りです。

価格変動 リスク	株式の価格は、発行企業の業績や財務状況、市場・経済の状況等を反映して変動します。特に企業が倒産や大幅な業績悪化に陥った場合、当該企業の株価が大きく下落し、基準価額が値下がりする要因となります。外国投資信託においては、実質的にブラジル株式(ETF)に投資しますので株価変動の影響を受けます。
為替変動 リスク	外貨建資産は通貨の価格変動によって評価額が変動します。一般に外貨建資産の評価額は、円高になれば下落します。外貨建資産の評価額が下落した場合、基準価額が値下がりする要因となります。外国投資信託においては、実質的な組入資産(ブラジル株式(米ドル建てETF))について原則として為替ヘッジを行いませんので、円に対する米ドルの影響を受けます。加えてブラジル株式(米ドル建てETF)は、主にブラジルリアル建てのブラジル株式で構成されており、米ドルに対するブラジルリアルレートの影響も受けます。
カバードコール 戦略に伴う リスク	(ツインα・コース) ■外国投資信託においては、カバードコール戦略により、担保付スワップ取引を通じて実質的にブラジル株式(ETF)および米ドル(対円)のコールオプションの売却を行います。売却した各コールオプションの価値は、売却後にブラジル株式(ETF)の価格や為替レートの水準、変動率が上昇した場合等には上昇し、これにより損失を被る可能性があります。 ■カバードコール戦略では、オプション料(プレミアム)収入を受け取る一方、ブラジル株式(ETF)の価格や米ドル(対円)がコールオプションの権利行使価格を超えて上昇した場合には権利行使に伴う支払いが発生します。このため、各カバードコール戦略を行わずにブラジル株式(ETF)に投資した場合に比べ、投資成果が劣る可能性があります。 ■オプション料(プレミアム)収入の水準は、コールオプションの売却を行う時点のブラジル株式(ETF)の価格や為替レートの水準、変動率、権利行使価格水準、満期までの期間、市場での需給関係等複数の要因により決まりますので、当初想定したオプション料(プレミアム)収入の水準が確保できない可能性があります。 ■カバードコール戦略において、特定の権利行使期間でブラジル株式(ETF)の価格や為替レートが下落した場合、カバードコール戦略を再構築しカバーした部分については、ブラジル株式(ETF)の値上がり益と通貨の値上がり益は、再構築日に設定される権利行使価格までの上昇に伴う収益に限定されますので、その後当初の水準までブラジル株式(ETF)の価格や為替レートの水準が回復しても、当ファンドの基準価額は当初の水準を下回る可能性があります。 (シングルα・米ドルコース) ■外国投資信託においては、カバードコール戦略により、担保付スワップ取引を通じて実質的にブラジル株式(ETF)のコールオプションの売却を行います。売却したコールオプションの価値は、売却後にブラジル株式(ETF)の価格や変動率が上昇した場合等には上昇し、これにより損失を被る可能性があります。

	■カバードコール戦略では、オプション料(プレミアム)収入を受け取る一方、ブラジル株式(ETF)の価格がコールオプションの権利行使価格を超えて上昇した場合には権利行使に伴う支払いが発生します。このため、カバードコール戦略を行わずにブラジル株式(ETF)に投資した場合に比べ、投資成果が劣る可能性があります。 ■オプション料(プレミアム)収入の水準は、コールオプションの売却を行う時点のブラジル株式(ETF)の価格や変動率、権利行使価格水準、満期までの期間、市場での需給関係等複数の要因により決まりますので、当初想定したオプション料(プレミアム)収入の水準が確保できない可能性があります。 ■カバードコール戦略において、特定の権利行使期間でブラジル株式(ETF)の価格が下落した場合、カバードコール戦略を再構築しカバーした部分については、ブラジル株式(ETF)の値上がり利益は、再構築日に設定される権利行使価格までの上昇に伴う収益に限定されますので、その後に当初の水準までブラジル株式(ETF)の価格が回復しても、当ファンドの基準価額は当初の水準を下回る可能性があります。
スワップ取引に伴うリスク	投資対象である外国投資信託におけるスワップ取引では、取引の相手方から担保を受取ること信用リスクの低減を図りますが、相手方の倒産や契約不履行、その他不測の事態が生じた場合には、運用の継続は困難となり、将来の投資成果を享受することはできず、また、担保を処分する際に想定した価格で処分できない可能性があることから損失を被る場合があります。 投資対象の外国投資信託は、スワップ取引の相手方が現実に取引するオプション取引については、何らの権利も有しておりません。

※基準価額の変動要因(リスク)は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ファンドは、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入いただいた場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 大量の解約・換金申込を受け付け短期間で解約資金を準備する必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、投資する有価証券の価格が下落し、基準価額が変動する要因となります。また、換金申込の受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

リスクの管理体制

委託会社では、運用部門が定められた運用プロセスを通じて運用リスクを管理します。また、運用部門から独立した管理部門がファンドのパフォーマンス分析・評価および法令・運用諸規則等に照らした適正性の審査等の結果について、各種委員会等に報告を行い、必要に応じて適切な措置を講じる体制となっております。

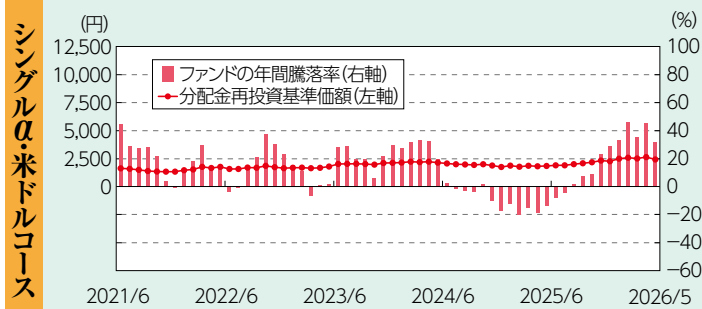
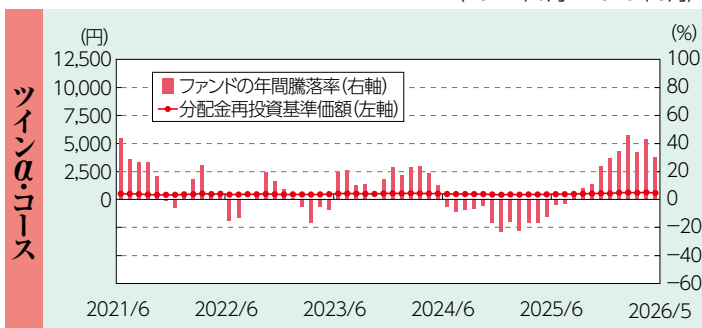
委託会社は、社内規程において運用リスクに関する取扱い基準およびその管理体制について定めています。なお、流動性リスク管理についても社内規程を制定し、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリング等を実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証等を行っています。流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢については、定期的にリスク管理委員会および取締役会への報告を行っています。

《参考情報》

代表的な資産クラスとの騰落率の比較

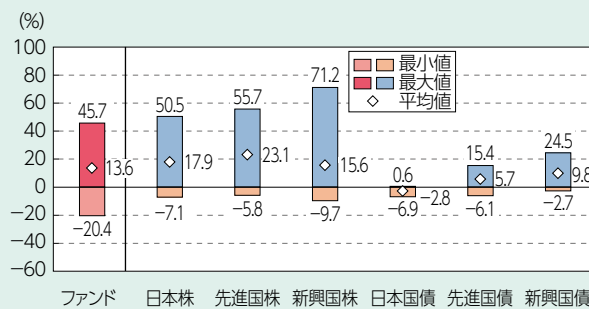
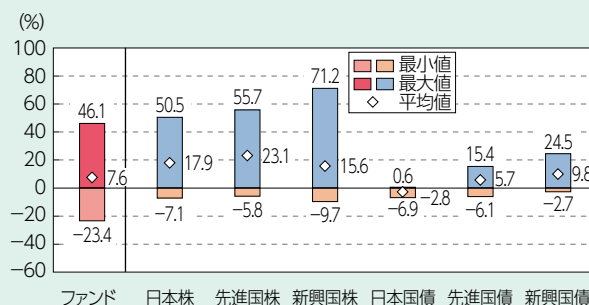
＜ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移＞

(2021年6月～2026年5月)



＜ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較＞

(2021年6月～2026年5月)



(注) ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されており、実際の基準価額及び実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※左のグラフの分配金再投資基準価額は、2021年6月末の基準価額を起点として指数化したものです。

※右のグラフは、2021年6月から2026年5月の5年間の各月末における直近1年間騰落率の平均・最大・最小を、ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

※右のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものであり、全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

※上記の騰落率は2026年5月末から遡って算出した結果であり、ファンドの決算日に対応した数値とは異なります。

○各資産クラスの指数

日本株・・・東証株価指数 (TOPIX、配当込み)

先進国株・・・MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)

新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)

日本国債・・・NOMURA-BPI国債

先進国債・・・FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)

新興国債・・・JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースィファイド (円ベース)

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しております。

※詳細は「指数に関して」をご参照ください。

●指数に関して

○「代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に用いた指数について

東証株価指数 (TOPIX、配当込み)

東証株価指数 (TOPIX、配当込み) とは、株式会社JPX総研が算出する株価指数で、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークです。配当込みTOPIXの指数値及び配当込みTOPIXに係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社の知的財産です。

MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)

MSCIコクサイ・インデックスはMSCIが開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国の株式市場の動きを捉える指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他の一切の権利はMSCIに帰属します。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCIが開発した新興国の株式市場の動きを捉える株価指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他の一切の権利はMSCIに帰属します。

NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債の知的財産権およびその他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当ファンドの設定の可否、運用成果等並びに当ファンド及びNOMURA-BPI国債に関連して行われる当社のサービス提供等の行為に関して一切責任を負いません。

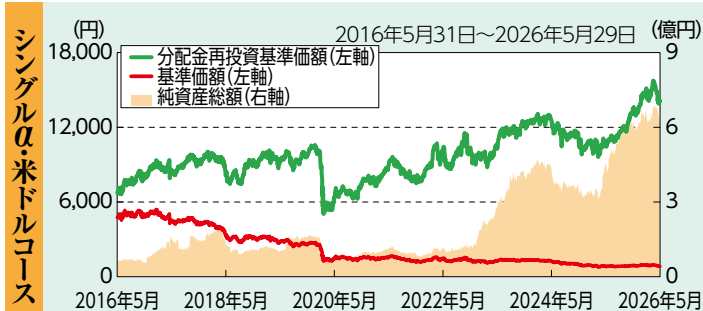
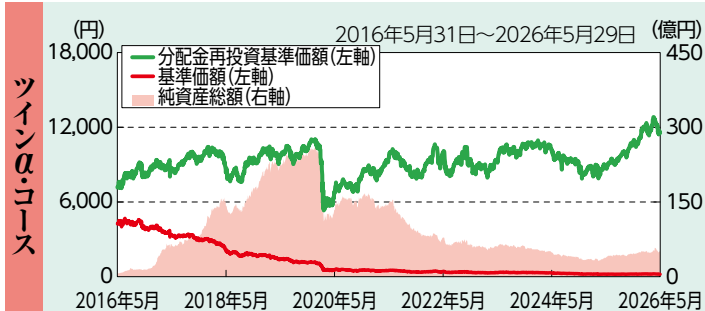
FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)

FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース) は、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他の一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースィファイド (円ベース)

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースィファイドは、JPモルガン社が算出し公表している、現地通貨建てのエマージング・マーケット債で構成されている指数です。同指数の著作権はJPモルガン社に帰属します。

基準価額・純資産の推移



※分配金再投資基準価額は収益分配金(税引前)を再投資したものとみなして計算したものです。

※基準価額および分配金再投資基準価額は信託報酬控除後の値です。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

	ツインαコース	シングルα米ドルコース
2026年5月	5円	20円
2026年4月	5円	20円
2026年3月	5円	20円
2026年2月	5円	20円
2026年1月	5円	20円

	ツインαコース	シングルα米ドルコース
直近1年間累計	60円	240円
設定来累計	8,295円	7,965円

主要な資産の状況

●投資比率

ツインαコース	UBSユニバーサル・トラスト(ケイマン)Ⅲ-ブラジル株式アルファ・ファンド(適格機関投資家限定)(ツイン・アルファ・クラス)	98.6%
	マネープールマザーファンド	0.8%
	現金・預金等	0.6%
	合 計	100.0%

シングルα米ドルコース	UBSユニバーサル・トラスト(ケイマン)Ⅲ-ブラジル株式アルファ・ファンド(適格機関投資家限定)(シングル・アルファ・クラス)	98.2%
	マネープールマザーファンド	0.7%
	現金・預金等	1.1%
	合 計	100.0%

※比率は、表示桁数未満を四捨五入しているため、合計の数値が必ずしも100とはなりません。

UBSユニバーサル・トラスト(ケイマン)Ⅲ-ブラジル株式アルファ・ファンド(適格機関投資家限定)の運用状況 2026年5月末現在(現地基準)

◆ファンドの概要	銘柄名	比率
	iシェアーズ MSCI ブラジル ETF	100.0%

※比率は、「UBSユニバーサル・トラスト(ケイマン)Ⅲ-ブラジル株式アルファ・ファンド(適格機関投資家限定)」における株式ポートフォリオに対する比率です。

◆オプション取引	ブラジル株式カバードコール戦略	通貨カバードコール戦略*
カバー率	50.0%	100.0%
行使水準	100.0%	100.0%
プレミアム(年率)	17.1%	7.6%

※行使水準は、基準日以前で直近に行った取引の行使水準です。

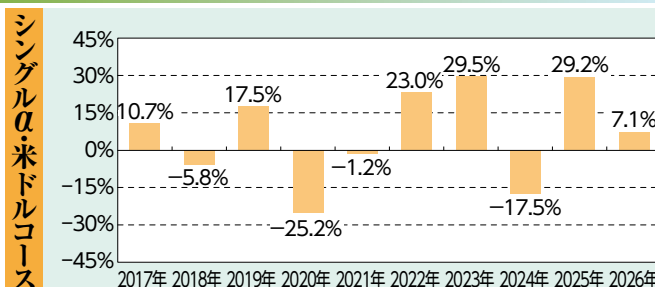
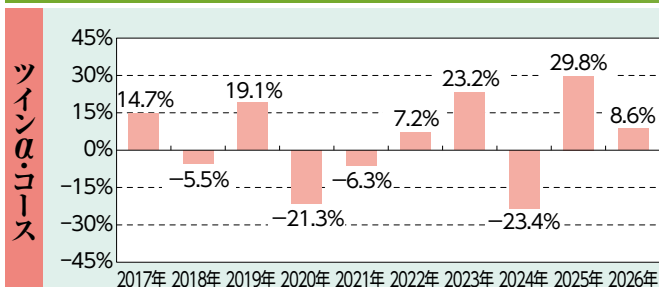
※行使期間は、原則として概ね1ヵ月です(変更する場合があります)。

※プレミアム(年率)は、純資産に対する年率調整後のオプションのプレミアム収入です。

*通貨カバードコール戦略は、ブラジル株式ツインαファンド(毎月分配型)シングルα・米ドルコースの投資対象であるシングル・アルファ・クラスでは行われません。

上記のデータは、ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン(シンガポール支店)およびユービーエス・エイ・ジー ロンドン支店より入手したデータをもとに作成しております。

年間収益率の推移(暦年ベース)



※ファンドの収益率は分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。

※ファンドにはベンチマークはありません。

※2026年は年初から5月末までの収益率を表示しています。

◆運用実績は過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。

◆最新の運用状況は委託会社のホームページでご覧いただけます。



お申込みメモ

購 入 単 位	販売会社が定める単位 詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購 入 価 額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購 入 代 金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換 金 単 位	販売会社が定める単位
換 金 価 額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた額
換 金 代 金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
申 込 締 切 時 間	原則として午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。 ただし、販売会社により異なる場合があります。
購 入 の 申 込 期 間	2026年7月25日から2027年4月7日まで ファンドは2027年4月26日をもって信託期間を満了し、償還となる予定です。 償還が近づきますと、投資対象資産の売却等により運用の基本方針に沿った運用が困難となりますのでご注意ください。 原則として2027年4月16日以降、基準価額がおおむね変動しなくなります。スケジュールの詳細については、委託会社までお問い合わせください。
換 金 制 限	信託財産の資金管理を円滑に行うために大口の換金申込には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入、換金およびスイッチングの申込の受付を中止することおよびすでに受付けた申込の受付を取消すことがあります。
信 託 期 間	2027年4月26日まで(2014年12月19日設定)
繰 上 償 還	投資対象とする外国投資信託が存在しないこととなる場合には繰上償還されます。 また、受益権の総口数が10億口を下回ることとなった場合、信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めたとき、その他やむを得ない事情が発生した場合等には繰上償還となる場合があります。
決 算 日	毎月25日(休業日の場合は翌営業日)。
収 益 分 配	年12回、毎決算時に収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 販売会社との契約によっては税引き後無手数料で再投資が可能です。
信 託 金 の 限 度 額	各ファンドにつき1,000億円
公 告	委託会社が投資者に対してする公告は、原則として電子公告により行い、委託会社のホームページ(https://www.tdasasset.co.jp/)に掲載します。
運 用 報 告 書	4月および10月の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。
課 税 関 係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は、税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。ファンドについては、NISAの適用対象ではありません。 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除の適用はありません。
申 込 不 可 日	下記の申込不可日に該当する日には、購入、換金およびスイッチングの申込はできません。 ・ニューヨークの銀行またはニューヨークの証券取引所のいずれかの休業日に該当する日
ス イ ッ チ ン グ	各ファンド間でスイッチングが可能です。 スイッチングの取扱いの有無および手数料等につきましては、販売会社により異なる場合があります。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。

ファンドの費用・税金

●ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 4.4%(税抜4.0%) を上限として販売会社が個別に定める率を乗じて得た額とします。 購入時手数料は、ファンドの商品説明、販売にかかる事務費用等の対価です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額を、ご換金時にご負担いただきます。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	フ ン ド	毎日、ファンドの純資産総額に 年1.463%(税抜1.33%) の率を乗じて得た額とします。 ファンドの運用管理費用(信託報酬)は日々費用計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または償還時にファンドから支払われます。 信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率 [運用管理費用(信託報酬)の配分] (年率・税抜)																								
		<table><tr><th>純資産総額 支払先</th><th>30億円以下の部分</th><th>30億円超 60億円以下の部分</th><th>60億円超 100億円以下の部分</th><th>100億円超 500億円以下の部分</th><th>500億円超の部分</th></tr><tr><td>委託会社</td><td>0.50%</td><td>0.40%</td><td>0.325%</td><td>0.275%</td><td>0.25%</td></tr><tr><td>販売会社</td><td>0.80%</td><td>0.90%</td><td>0.975%</td><td>1.025%</td><td>1.05%</td></tr><tr><td>受託会社</td><td colspan="5">0.03%</td></tr></table>	純資産総額 支払先	30億円以下の部分	30億円超 60億円以下の部分	60億円超 100億円以下の部分	100億円超 500億円以下の部分	500億円超の部分	委託会社	0.50%	0.40%	0.325%	0.275%	0.25%	販売会社	0.80%	0.90%	0.975%	1.025%	1.05%	受託会社	0.03%				
		純資産総額 支払先	30億円以下の部分	30億円超 60億円以下の部分	60億円超 100億円以下の部分	100億円超 500億円以下の部分	500億円超の部分																			
		委託会社	0.50%	0.40%	0.325%	0.275%	0.25%																			
		販売会社	0.80%	0.90%	0.975%	1.025%	1.05%																			
受託会社	0.03%																									
[運用管理費用(信託報酬)の対価の内容] 委託会社：委託した資金の運用の対価 販売会社：購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価 受託会社：運用財産の保管および管理、委託会社から指図の実行等の対価																										
投資対象とする外国投資信託 外国投資信託の純資産総額に対し、年0.35%程度 外国投資信託の運用報酬は、外国投資信託の運用の対価、運用財産の管理等の対価です。																										
実質的な負担		年1.813%(税抜1.68%)程度 ファンドが投資対象とする外国投資信託の信託報酬を加味して、受益者が実質的に負担する信託報酬率について算出したものです。																								
その他の費用・手数料		・ 信託財産にかかる監査費用および当該監査費用にかかる消費税等に相当する金額は、信託財産中から支弁します。 ・ 証券取引に伴う手数料、組入資産の保管に要する費用等は、信託財産中から支弁します。また、組入外国投資信託においても、証券取引・オプション取引等に伴う手数料、その他ファンドの運営に必要な各種費用等がかかります。 これらの費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率・上限額等を示すことができません。																								

上記の費用の合計額については、投資者がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

●税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時 および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

- ・外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ・法人の場合は上記と異なります。
- ・税金の取扱いについては、2026年5月末日現在のものであり、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。
- ・詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

《参考情報》 ファンドの総経費率

直近の運用報告書作成対象期間におけるファンドの総経費率は以下の通りです。

	総経費率(①+②)	運用管理費用の比率①	その他費用の比率②
ブラジル株式ツインαファンド(毎月分配型)ツインα・コース	1.82%	1.46%	0.36%
ブラジル株式ツインαファンド(毎月分配型)シングルα・米ドルコース	1.82%	1.46%	0.36%

※対象期間は2025年10月28日～2026年4月27日です。

※対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。)を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した値(年率)です。

※その他費用の比率には、投資先ファンドにかかる費用が含まれます。

投資先ファンドとは、ファンドが投資対象とする投資信託証券(マザーファンドを除く)です。

※これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

※詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。